

◇住民基本台帳カード◇

住民基本台帳カードがあれば、住民票の写しの広域交付や、転入転出届の手続きを簡略化できるほか、税金に関する申請・届出・申告が可能です。

また、写真付きの住民基本台帳カードは、公的な身分証明として使用することができます。

●カードの種類

Aタイプ／氏名のみ(写真なし)

Bタイプ／住所・氏名・生年月日・性別(顔写真付き)

●対象者

田子町に住所がある方

(年齢制限はありませんが、15歳未満の方は法定代理人が申請することになります)

●申請方法

- ・住民課窓口へ、写真付きの身分証明を持参のうえ、必ずご本人が申請してください。
- ・写真付きの身分証明をお持ちでない方は、住所地宛に「照会回答書」を郵送しますので後日「回答書」をご持参いただいてからの申請となります。
- ・申請後約2週間で「交付申請書」が届きますので、必要なものをご持参のうえ窓口にお越しください。
- ・カードを交付する際に4桁の暗証番号を入力していただきます。

| 必要なもの | |
|-------|--|
| 申請時 | ・印鑑 ・本人確認書類(運転免許証等顔写真がついているもの) ・写真1枚(縦4.5cm×横3.5cm) ※Bタイプ(顔写真付き)を希望する場合 |
| 交付時 | ・印鑑 ・本人確認書類(運転免許証等顔写真がついているもの) |

●手数料 500円

※田子町では即日交付はできません。交付できるまで約2週間かかります。

※住民票コードを変更した場合は自動的に廃止となります。住基カードは田子町に返納して下さい。

※平成24年7月9日より、田子町を転出しても新住所地で継続利用手続きを行うと引き続き利用できるようになりました。(ただし条件があります)

※このほか、「公的個人認証サービス」があります。住民基本台帳カードの継続利用についてなど、詳しくは住民環境グループへお問い合わせ下さい。

◎お問い合わせ先 田子町役場 住民課 住民環境グループ
TEL 0179-20-7113